

CPD制度オープン化

CPD制度は、建築士が行った能力開発の実績を建築士会が証明し、社会に示す制度です。長野県建築士会では、平成18年より刷新されたCPD制度をはじめ、独自のシステムによって多数の参加者を得て運営してきましたが、建築士法の改正により建築士会は全ての建築士に対して研修を行うことが義務付けられました。さらに建築工事での入札にCPD実績データ活用が広まっている事を踏まえ、全ての建築士・建築施工管理技師に建築士会CPD制度を提供することになりました。

◆建築士会 CPD 制度実施の概要◆

建築士会が認定した講習会等の研修プログラムにCPD参加者が出席し、その情報をCPD単位として建築士会が専用サーバーに登録することでCPD参加者の履修履歴を蓄積します。この履歴に基づき参加者の求めに応じて建築士会が証明書を発行します。

長野県においても、県発注の工事・業務入札等において建築士会の発行する証明書を加点评価の対象としています。

◆建築士会会員外の建築士・建築施工管理技師の皆様へ◆

平成22年4月1日より、建築士会会員以外の建築士、建築施工管理技師の皆様には建築士会のCPD制度を提供することになりました。技術・知識の自己研鑽、又入札制度等への有効活用として多くの方のご参加をお待ちしています。

参加希望者は、「建築士会CPD制度参加の手引き」及び「長野県建築士会継続能力開発制度運営要綱」をご覧ください。下記申込書に必要事項を記入の上、料金を添えて、各支部窓口及び、本会事務局窓口にてお申し込みください。

■ CPD 制度参加申込書 様式1号【PDF】

◆ 認定プログラム一覧 ◆

単位取得対象の認定プログラムはCPD情報システム参加者用画面

URL <https://jaeic-cpd.jp/> 認定プログラム一覧 で全国のプログラム予定が閲覧でき、詳細・問い合わせ先等の確認ができます。又長野県建築士会HPのCPDカレンダーでも長野県の認定プログラムを確認できますのでご利用下さい。

認定書籍に依るCPD単位取得も出来ます。逐次準備されつつありますのでご利用下さい（詳細は参加の手引きをご覧ください）

◆ 詳細・参加希望の方は下記手引きをダウンロードの上、参加登録手続きください ◆

■ 建築士会CPD制度参加の手引き【PDF】

■ 長野県建築士会継続能力開発制度運営要綱【PDF】

【 参加者の皆さんは下記 URL から 】

CPD制度参加者は、下記URLからログインし、システム利用の為の初期登録（ID、パスワード登録）を行ってください。 <https://jaeic-cpd.jp/>